



乗って安心個人タクシー

令和2年 新年賀詞 交歓会

1月14日(火)午後4時から、ホテルグランドパレス「白樺の間」にて、令和2年新年賀詞交歓会が開催されました。会長および来賓の方々からいただいた挨拶をご紹介します

一丸となって
業界を盛り上げよう

(一社)東京ハイヤータクシー協会会長

川鍋 一朗 氏

「夢と希望」の存在
としての努力を

世界一の安全のため
支援をしていく

一般ドライバーの
模範となる運転を

(一社)東京都個人タクシー協会会長

秋田 隆

関東運輸局自動車交通部長

飯沼 宏規 氏

警視庁交通部参事官

川上 薫 氏

令和2年の

干支は「庚子
(かのえね)」
といい、変化



本年はいよ
いよ東京オ
リンピックパ
ラリンピック



警視庁で
は、「世界」の
交通安全都
市TOKYO



を踏まえ、東京特別区・武三地区での運賃改定が法人業界の2020年最大のテーマです。また、タクシー業界にいかにかに新しい人材を取り込むかを考えています。その人材がその後個人へと向かうためにも、未来への種まきとして一緒に業界を盛り上げていきたいと思います。

の始まりの年という意味もあるそうです。タクシー業界も新決済機の導入等、どんどんと変化を続けており、我々は付いていくのがやっとなという状況ではありますが、これを乗り越えなければ今後の業界は良くなりませんと肝に銘じています。法人業界にとつて個人業界は「夢と希望」という位置付けです。接客サービス向上や事故防止などにしっかりと取り組み、評判の良い個人タクシーでいられるよう、役員そして個人タクシー事業者が一丸となって頑張る年としたいと思います。

開催の年です。この機会を通じて、訪日外国人のお客様等の輸送需要を取り込み、タクシーの活性化につなげていきたいと思っています。そのためには、外国人対応を含めた更なるサービスの向上とバリアフリー化の推進という2点が特に重要かと思っています。貴協会におかれましても、様々な取組をいただいているところですが、まずは大前提である安全の確保とともに、「世界一安全な輸送サービスを提供」を実現するため、一緒に頑張っていけるよう、支援をさせていただきます所存です。

目指して」というスローガンを掲げ、運転者に対する横断歩道における歩行者優先義務の徹底や高齢運転者を対象とした実技教室の実施、運転免許自主返納へ向けた支援を推進してきました。引き続き、安全で快適な交通社会を実現するために、きめ細やかな各種対策を推進してまいります。皆様には、これまで培われた豊富な経験と実績を生かしていただき、横断歩道手前では徐行と停止、速度の抑制等、一般ドライバーの見本として交通安全意識の普及・浸透にお力添えをお願いいたします。

キャッシュレス化やアプリ、U-D車両導入等、私たちはオリンピックに向けてあらゆる投資を行ってきました。特にキャッシュレス化は継続的な投資の必要に加え、毎回何%かの手数料が引かれることになります。これら事業者の状況を踏まえ、東京特別区・武三地区での運賃改定が法人業界の2020年最大のテーマです。また、タクシー業界にいかにかに新しい人材を取り込むかを考えています。その人材がその後個人へと向かうためにも、未来への種まきとして一緒に業界を盛り上げていきたいと思います。

都内個人タクシー現況 (令和2年1月1日現在)

許可事業者数 11,987名 (前月比 -40名)

(特別区、武三11,586名 北多摩153名 南多摩248名)

傘下事業者数 11,664名 (前月比 -28名) (うち女性94名)

(特別区、武三11,266名 北多摩150名 南多摩248名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

第58回 理事会の焦点

さらなる飛躍を

新しい取組とともに

開催日時 1月14日(火) 午後2時

場所 ホテルグランドパレス「亀の間」

決議事項

①「行政との意見交換会」(関東支部主催)に関する意見・要望事項に関する件

② ジャパンタクシー研修会の開催に関する件

第8回議員連盟総会で
要望書提出

昨年11月20日に第8回個人タクシーを応援する議員連盟総会が開かれ、そこで新たに2つの要望を出しました。

1つ目は、「事前試験の法令試験と地理試験について、別々に合格証を発行して欲しい」というものです。これは、片方ずつが認められれば、地理試験のみ不合格であれば1年後の試験に向けて地理試験の勉強だけをすれば良くなり、法令試験のみ不合格であれば3月・7月の2回の受験機会が増えるため、合格のチャンスが増えることとなります。

2つ目は、「新規許可申請の受付時期について、事前試験の合格証保有者については随時受け付けて欲しい」というものです。個人タクシーは新規許可の申請が年に1回、9月の1カ月の申請期間しかないにもかかわらず、法人は随時申請ができる状況で、この不公平を解消するための

要望です。

今後事業者を減らさぬように要望を出していきます。

ジャパンタクシー研修会
開催について

国土交通省から「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施の徹底について」通達が発出され、実車を用いた研修の実施を指示されており、また東京オリピックパラリンピックに向けて車イス使用者の利用も増加することが想定されています。そこで、我々個人タクシー業界としても、トヨタのジャパンタクシー車両所有事業者を対象とした、車イスのお客様等障がい者への接遇及び乗降等の取扱いに関する研修会が、3月2日に開かれることとなりました。購入予定者の受講も可能ですので、ぜひご参加ください。

その後の審議にて、決議事項は原案通り可決承認されました。



令和元年度

協会長表彰

長年にわたる

模範的営業を称えて

1月14日(火)に開催された新年賀詞交歓会の席で「令和元年度東京都個人タクシー協会会長表彰」が行われ、秋田会長より代表者へ表彰状を授与されました。協会会長表彰とは、個人タクシー事業者としての社会的使命を自覚し、長年にわたって模範的な営業を続けてきた事業者を顕彰するものです。今年度は35名(東京都個人タクシー協同組合14名、日個連東京都営業協同組合21名)が受賞となりました。

交通被害者
支援賛助金を贈呈

新年賀詞交歓会の席にて、自動車事故対策機構を通じ、(公財)交通遺児等育成基金への賛助金贈呈が行われました。同基金が行っている事業は、自動車事故で家族を失った子供たちを19歳まで支援する制度であり、多くの子供たちの生活が保障される大変意義のあるものです。贈呈の場では東京主管支所の関根肇支所長を通じ、財団の活動への理解と援助に対する感謝状が贈られました。



関根支所長(左)と秋田会長(右)

令和2年 新年賀詞交歓会

一般社団法人東京都個人タクシー協会



代表で表彰状を受け取る橋本淳一氏(東個協新宿支部)

「個人タクシー利用者感謝の日」 キャンペーン抽選会



抽選を行う秋田会長

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンの抽選会が、1月14日に行われました。

年末恒例となっている「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンは、毎年12月3日「個人タクシーの日」にちなんで行われています。個人タクシー業界で取り組んでいるマスターズ制度（優良個人タクシー事業者認定制度）の普及と広報を兼ねたイベントとして、個人タクシーの利用者の皆様に感謝の気持ちを表すとともに、自然災害等の被災地復興支援の一助とする賞品が用意されました。期間中は、マスターズ制度参加者が協力をして27万8260枚の

キャンペーン応募状況

応募方法	東京都	他地域	合計
応募用紙	8,475	2,550	11,025
普通ハガキ、封書等	90	11	101
合計	8,565	2,561	11,126

応募ハガキの配布を行いました。令和元年度の応募総数は1万1126通（応募用紙他、普通はがきや封書を含む）、応募率は4.0%（東京3.86%）となりました。

抽選会は冒頭、伊藤執行専務よりキャンペーン概要と抽選応募の説明がされ、その後会長・副会長をはじめ関東支部の副支部長、各県協会長が抽選箱より応募ハガキの抽選を行い、「マスター賞」15名と「ふたつ星賞」4名の当選を決定しました。後日行われた事務局による抽選と合わせて715名のお客様と415名の事業者が当選となりました。

マスターズ制度参加事業者への副賞として、「マスター賞」「ふたつ星賞」を当選された方のご利用になった個人事業者にも後日事務局における確認の後、

デイズニールゾートペアチケット等の贈呈があります。また「ひとつ星賞」については、当選されたお客様のご利用になった個人事業者の中から公正に抽選を行い、300名に副賞を贈呈します。

■当選賞品と当選者数（お客様）

★マスター賞	JTB旅行券 10万円相当	15名
★ふたつ星賞	地域の特産品（産地直送） 1万円相当 5千円相当 3千円相当	20名 30名 50名
★ひとつ星賞	クオカード（500円）	600名

個タク制度の危機 真面目な事業者 迷惑千万

なぜ法を守れない
本当にいいのか！ このままで！！

NO! 飲酒運転
NO! ひき逃げ

一般社団法人 東京都個人タクシー協会

計報

*12月

氏名	所属団体	享年	病名
並木良憲	（東個協板橋第一）	55	腎臓癌
米山孝昭	（東個協大田第一）	79	膀胱癌
羽二生安雄	（東個協世田谷第二）	69	膀胱癌
増子勇	（都営協双和）	72	不明

ご冥福をお祈り申し上げます

■不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案（加重）	合計
令和元年11月	10	1	2	13

■処分事案対処報告書（街頭営業適正化指導規程）

令和元年12月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	東支部	N・H	R1.10.31	中央区銀座7-3	乗禁地区営業	加重	表示灯使用停止 換金停止
都営協	板橋支部	K・M	R1.10.29	新橋駅東口バス停手前	待機禁止無視	加重	表示灯使用停止 換金停止
都営協	江戸川支部	K・M	R1.10.28	新橋駅烏森口周辺	待機禁止無視	加重	表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和元年12月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

羽田空港国際線ターミナル
名称変更

Ⅱ 国際線ターミナルが
第3ターミナルへⅡ

羽田空港では、国際線が増便されることに伴い、2020年3月29日から現在の国際線ターミナルに加え、第2ターミナルの一部において国際線の運航が始まります。

これに先立ち、現在の国際線ターミナルが第3ターミナルへ名称変更等、タクシー乗り場、タクシー待機所等の名称が3月14日から左記のとおり変更されます。

記

	現在の名称	変更後
ターミナル等	国際線ターミナル	第3ターミナル
	国際線駐車場	P5（第5駐車場）
タクシー乗り場	国際線タクシー乗り場	第5タクシー乗り場
タクシー待機所	国際線第1タクシー待機所	第3タクシー待機所
	国際線第2タクシー待機所	第4タクシー待機所

※第5タクシー乗り場は引き続き優良タクシー乗り場です。

※公共交通機関の駅名等も変更されます。

地理モニター報告⑦

【新施設】

名称	概要	所在地	開始日
渋谷スクランブルスクエア（東棟）	地下2階から14階まで、日本初上陸7店舗を含む212店のショップ&レストランや、地上約230mで日本最大級の屋上展望空間を有する展望施設「SHIBUYA SKY（渋谷スカイ）」など話題のスポットが登場。	渋谷区渋谷2-24-12	令和元年11月
三井ガーデンホテル六本木プレミア	「東京ミッドタウン」や「六本木ヒルズ」といった大規模複合施設からもほど近い、交通利便性に優れた立地に登場。	港区六本木3-15-17	令和2年1月
東京イーストサイドホテル権会（カイエ）	テーマは、おもてなし、くつろぎ、和のデザイン、四季の美食。人と人を結び、人と人がつながる空間として誕生。	江東区潮見2-8-11	令和2年2月

【名称変更並びに再開】

旧名称	新名称	所在地	変更日
ブリヂストン美術館	アーティゾン美術館	中央区京橋1-7-2 ミュージアムタワー京橋内	令和2年1月 建替えが完成し再開

東京マラソン2020大会
公式ウェブサイト

※大会公式ウェブサイトでは詳細な交通規制図をご案内しております。また、う回ルートの検索も可能です。
(2020年1月下旬より)

<https://www.marathon.tokyo/>



「東京マラソン2020」
警視庁より
開催に伴う交通規制について

来る3月1日（日）に「東京マラソン2020」開催による大規模な交通規制が実施されます。東京都庁をスタート地点、東京駅前・行幸通りをフィニッシュ地点とし、コース及びコース直近の道路で交通規制が実施されます。長時間にわたり車両の通行が禁止されますので、ホームページ等で通行推奨ルート、主な通行可能ルートをあらかじめご確認ください。当日の交通規制、迂回については現場警察官の指示に従い、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

■携帯メールによる情報伝達システムに未登録の方は toroku@tokokyo.jp へ空メールを送信してください。